

独立行政法人酒類総合研究所の運営基本理念を以下のとおり定める。

- ・ 中期目標等に基づき業務を行い、独立行政法人としてのミッションの達成を目指すとともに、より効果的かつ効率的な業務の遂行に努めます。
- ・ 業務活動に関わる法令等の遵守に努めます。
- ・ 経営資源の有効活用を図るとともに、積極的に情報開示を行い、効率的で透明性のある業務運営に努めます。
- ・ 資産の取得、使用及び処分を正当な手続及び承認の下に行うことにより、資産の保全に努めます。
- ・ 国民に対する説明責任を十分認識するとともに、第三者による評価に資するため、財務報告及び非財務報告に係る情報の信頼性の確保に努め、情報提供を適切に行います。

独立行政法人酒類総合研究所の運営方針を以下のとおり定める。

研究所は、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的とする研究所の業務の公共的重要性にかんがみ、関係機関と密接な連携を図りながら業務の効果的かつ効率的な運営に努めます。

研究所は、中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を定め、これらの計画に沿って業務を適正に運営します。

独立行政法人酒類総合研究所の倫理指針を以下のとおり定める。

研究所の役職員一同は、独立行政法人は国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な業務を実施する組織であることを踏まえ、職務に誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、職務に係る倫理の保持を図るため、以下のとおり行動します。

- ・ 国民の一部に対してのみ有利な取扱いをするなど、不当な差別的取扱いをすることなく、常に公正に職務を執行します。
- ・ 常に公私の別を明らかにし、自らや研究所のための私的利益のため、自らの職務や地位を利用しません。
- ・ 職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組みます。
- ・ 勤務時間外においても、自らの行動が研究所の信用に影響を与えることを常に認識して行動します。
- ・ 利害関係者からの贈与、供応等に係る禁止行為に注意を払い、職務に係る倫理の保持に努めます。
- ・ 法令等に基づく守秘義務を全うするため、業務上知り得た秘密及び個人情報を厳重かつ適切に管理します。
- ・ 他人が所有する知的財産権を尊重し、これを侵害しません。
- ・ 各種ハラスメントその他職場の健全な環境、秩序及び規律をみだすような行為はしません。
- ・ 研究所の財産及び情報等を業務以外の目的のために利用しません。

独立行政法人酒類総合研究所の行動指針を以下のとおり定める。

研究所の役職員一同は、国民の皆様から信頼される組織であることを目指し、以下のとおり行動します。

- ・ 研究所の公共性を自覚し、研究所に対する社会的信頼を維持し、向上させるよう努めます。
- ・ 各種法令と社会規範を遵守するとともに、独立行政法人としての社会的責任を自覚し、高い職業倫理に基づき誠実で責任ある行動をとります。
- ・ 業務上の相手すべてに対し、中立な立場で公平、公正かつ誠実に行動します。
- ・ 独立行政法人として求められる使命を遂行するため、自己研鑽と専門性の向上に努めます。
- ・ 業務遂行の信頼性を確保しつつ、効率的な業務の実施に努めるとともに、質の高い業務遂行を目指します。
- ・ 継続的な業務改善の推進に取り組むとともに、誠実かつ適正に業務を実施します。
- ・ 円滑なコミュニケーションを適切に行い、一人ひとりが個性と能力を発揮して、使命達成のために努力します。
- ・ 一人ひとりがリスク管理に対して高い意識を持つとともに、リスクに関する情報は迅速に報告し共有化を図ります。
- ・ 情報管理を適切に行うとともに、国民に対する説明責任を果たすため、情報提供を適切にわかりやすく行います。